

中央市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	29,994人	11,971,749千円	484,895千円	1,922,403千円	16.06%	17.60%

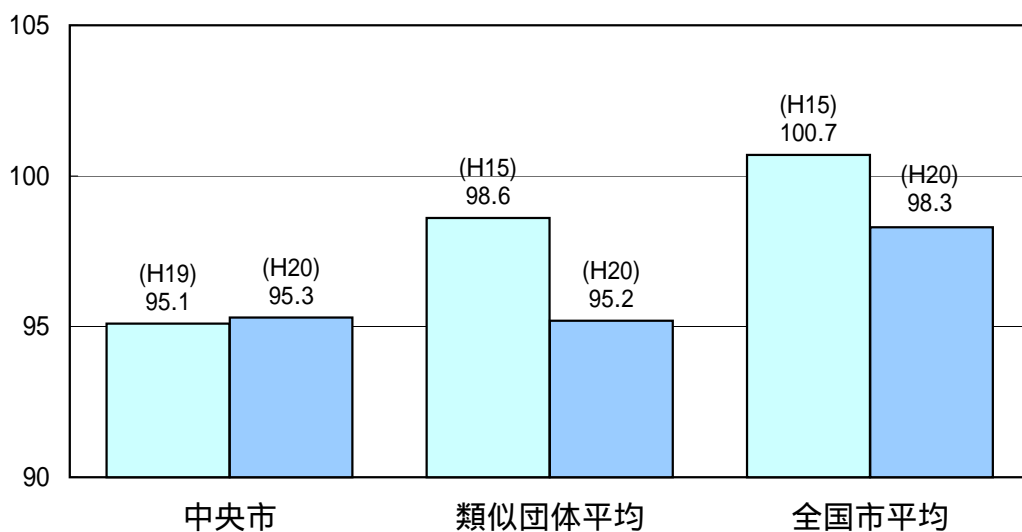
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	225人	848,973千円	142,955千円	345,086千円	1,337,014千円	5,942千円	6,032千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成18年2月20日合併の為、5年前のラスパイレス指数はなし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中央市	42.8 歳	326,395 円	380,596 円	352,774 円
山梨県	43.3 歳	350,438 円	419,897 円	387,358 円
国	41.1 歳	325,113 円		387,506 円
類似団体	43.3 歳	329,780 円	374,819 円	356,762 円

技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
中央市	50.6 歳	9 人	278,244 円	296,140 円	280,133 円
うち用務員	歳	0 人	円	円	円
うち自動車運転手	歳	1 人	円	円	円
うち調理員	54.7 歳	6 人	291,017 円	299,858 円	291,017 円
その他	34.6 歳	2 人	232,200 円	233,058 円	232,200 円
山梨県	48.8 歳	237 人	339,952 円	385,146 円	361,743 円
国	48.9 歳	4784 人	284,679 円		320,623 円
類似団体	47.7 歳	35 人	303,102 円	325,939 円	316,383 円

区分	民間			参考			
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
中央市							
うち用務員	用務員	歳	円		円	円	
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転手	50.6 歳	260,800円		円	3,427,800 円	
うち調理員	調理師	42.7 歳	280,300円	1.07	4,686,241 円	3,805,600 円	1.23
その他					円	円	

看護保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中央市	39.5 歳	312,142 円	344,842 円	323,192 円
山梨県	35.9 歳	305,472 円	374,481 円	323,629 円
国	37.8 歳	284,331 円		321,089 円
類似団体	39.9 歳	300,478 円	347,423 円	312,724 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区分		中央市	山梨県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	146,700 円	-
	中学卒	125,400 円	129,200 円	-
看護保健職	大学卒	203,900 円	206,900 円	-
	高校卒	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(20年4月1日現在)

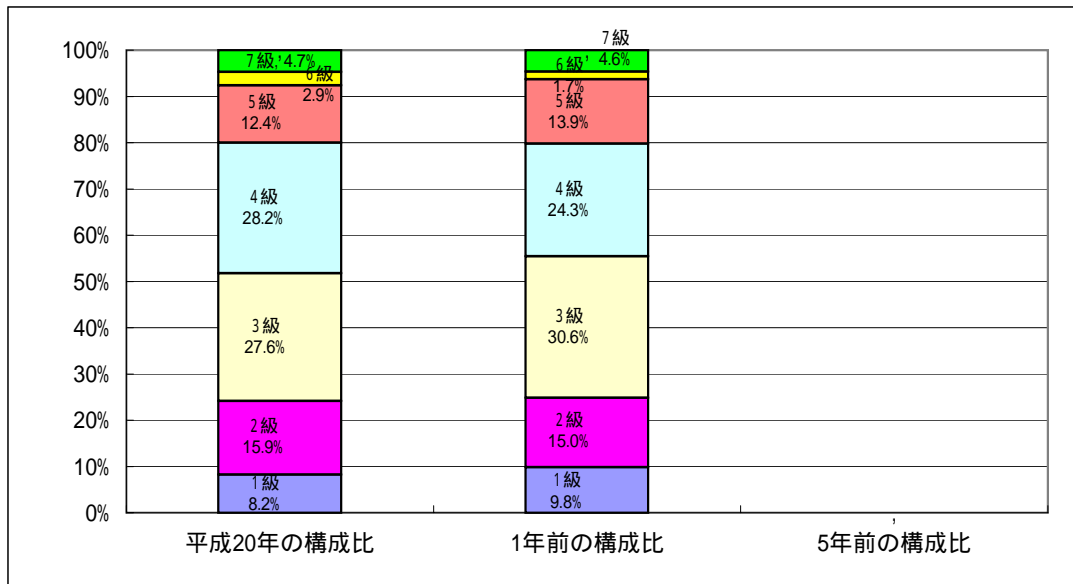
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,500 円	311,550 円	352,500 円
	高校卒	円	254,600 円	334,933 円
技能労務職	高校卒	円	287,250 円	290,550 円
	中学卒	256,900 円	円	円
看護保健職	大学卒	254,200 円	315,233 円	350,050 円
	高校卒	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(20年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長・議事事務局長・会計管理者・教育次長の職務	8人	4.7%
6 級	参事課長・次長の職務	5人	2.9%
5 級	課長・統括園長・主幹の職務	21人	12.4%
4 級	支所課長・園長・副主幹の職務	48人	28.2%
3 級	主査の職務	47人	27.6%
2 級	主任の職務	27人	15.9%
1 級	主事の職務	14人	8.2%

- (注) 1 中央市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



平成18年2月20日合併の為、5年前の数値はなし。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、昇給への勤務成績の反映をさせるべく人事評価制度の実施に向け試行を準備中です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中 央 市		山 梨 県		国	
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,534 千円		1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,839 千円			
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分		(平成19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分		(平成19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在、勤勉手当への勤務実績の反映をさせるべく人事評価制度の実施に向け試行を準備中です。

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

中央市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)			
1人当たり平均支給額	14,459 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 支給なし

(4) 特殊勤務手当 支給なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	59,432 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	264 千円
支給実績(18年度決算)	71,887 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	298 千円

(6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	・配偶者:13,000円 ・配偶者以外の扶養親族:6,500円 ・15歳に達する日後の最初の4月1日～22歳に達する日以後の最初の3月31日まで5,000円加算	同		22,782 千円	250,352 円
住居手当	・自宅(持ち家):4,000円 ・借家:12,000円以上の家賃を支払っている場合、27,000円を限度に支給	異 同	2,500円(新築5年間)	11,306 千円	116,557 円
通勤手当	・自動車等の使用距離が片道2キロ以上5キロ未満である職員 2,000円 ・5キロ以上10キロ未満である職員 4,100円 ・10キロ以上15キロ未満である職員 6,500円 ・15キロ以上20キロ未満である職員 8,900円 ・20キロ以上25キロ未満である職員11,300円 ・25キロ以上30キロ未満である職員13,700円 ・30キロ以上35キロ未満である職員16,100円 ・35キロ以上40キロ未満である職員18,500円 ・40キロ以上45キロ未満である職員20,900円 ・45キロ以上50キロ未満である職員21,800円 ・50キロ以上55キロ未満である職員22,700円 ・55キロ以上60キロ未満である職員23,600円 ・60キロ以上である職員24,500円 ・交通機関利用者 定期券等の金額 最高限度額 55,000円	同		5,930 千円	42,057 円
管理職手当	・部長級 78,100円 ・次長級 66,300円 ・課長級 54,800円	異	・棒給月額の一 種25%二種20%三種15% 四種12%五種10%本府 省課長補佐8%	26,003 千円	764,794 円
休日勤務手当	・祝日法による休日等及び年末年始の休日等に勤務した場合勤務時間1時間当たり給与額の100分の135から100分の160までの範囲内で支給	同		6,123 千円	27,213 円
夜間勤務手当	・午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した場合に勤務時間1時間当たり給与額の100分の25支給	同		- 千円	- 円
宿日直手当	・庁舎の宿日直1回につき4,200円	同		5,998 千円	26,658 円

5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	780,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 940,000 円 / 259,000 円
	副 市 町 村 長	610,000 円	769,000 円 / 249,000 円
			円 / 円
報 酬	議 長	330,000 円	598,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	300,000 円	522,000 円 / 200,000 円
	議 員	290,000 円	465,000 円 / 180,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 助 役 収 入 役	(19年度支給割合) 4.45	月分
	議 長 副 議 長 議 員	(19年度支給割合) 3.35	月分
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.42	(支給時期) 任期満了毎
	助 役	給料月額×在職月数×0.25	任期満了毎
	収 入 役	給料月額×在職月数×0.24	任期満了毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

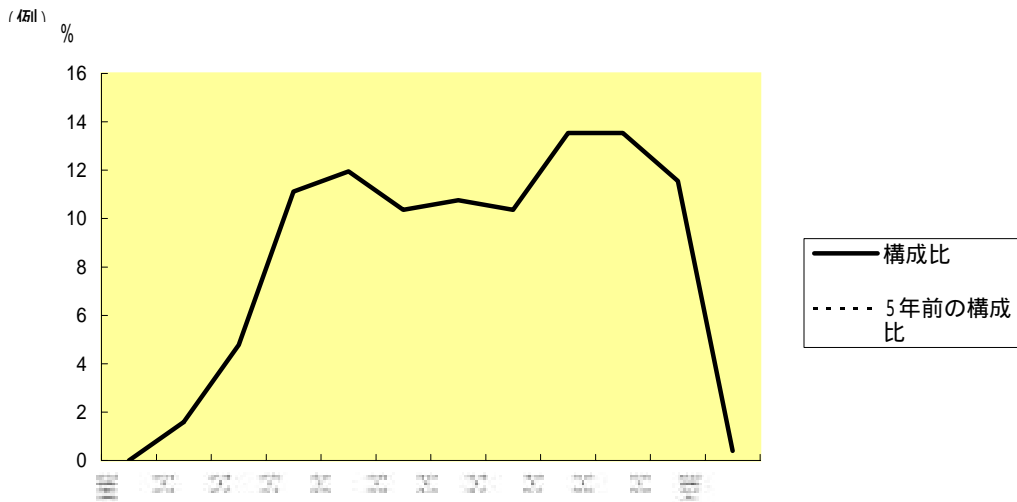
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成20年	平成19年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門				
	正式任用	186	192	6	退職者不補充 機構組織上による配置異動
	計	186	192	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.01 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.06 人)
	教育部門	33	34	1	
	消防部門				
	小 計	219	226	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.01 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 98.56 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	正式任用	32	31	1	機構組織上による配置異動
	小 計	32	31	1	
合 計		251 [264]	257 [264]	6 0	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.68 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	4人	12人	28人	30人	26人	27人	26人	34人	34人	29人	1人	251人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
270 人	254 人	16 人	5.9 %

(参考)中央市集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	5.92%

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～20年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目		
一般行政	職員数	203	200	192	186	17(%)	
	増減		3	8	6		
教 育	職員数	39	39	34	33	6(%)	
	増減		0	5	1		
消 防	職員数					(%)	
	増減						
公 営 企 業 等 会 計	職員数	28	24	31	32	4(%)	
	増減		4	7	1		
計	職員数	270	263	257	251	19(118.8%)	254
	増減		7	6	6		

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	347,455千円	18,637千円	26,077千円	7.50%	5.87%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	4人	15,301千円	1,625千円	5,947千円	22,873千円	5,718千円

(参考)市町村(政令指定都市を除く)一人当たり給与費	6,874千円
----------------------------	---------

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(20年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
中 央 市	39.3 歳	318,771 円	476,521 円
団 体 平 均	42.8 歳	322,872 円	495,190 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中央市公営企業職員		中央市一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,487 千円		1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,534 千円	
(平成19年度支給割合)		(平成19年度支給割合)	
期末手当 3.00 月分 (1.60)月分	勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分	期末手当 3.00 月分 (1.60)月分	勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

中央市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)			
1人当たり平均支給額	14,459 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 支給なし

(4) 特殊勤務手当 支給なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	964 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	241 千円
支給実績(18年度決算)	1,485 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	495 千円

(6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	・配偶者:13,000円 ・6,000円(配偶者扶養)または6,500円(配偶者非扶養) ・15歳に達する日後の最初の4月1日~22歳に達する日以後の最初の3月31日まで5,000円加算	同		762 千円	254,000 円
住居手当	自宅(持ち家):4,000円 借家:12,000円以上の家賃を支払っている場合、27,000円を限度に支給	異 同	2,500円(新築5年間)	420 千円	140,000 円
通勤手当	・自動車等の使用距離が片道2キロ以上5キロ未満である職員 2,000円 ・5キロ以上10キロ未満である職員 4,100円 ・10キロ以上15キロ未満である職員 6,500円 ・15キロ以上20キロ未満である職員 8,900円 ・20キロ以上25キロ未満である職員11,300円 ・25キロ以上30キロ未満である職員13,700円 ・30キロ以上35キロ未満である職員16,100円 ・35キロ以上40キロ未満である職員18,500円 ・40キロ以上45キロ未満である職員20,900円 ・45キロ以上50キロ未満である職員21,800円 ・50キロ以上55キロ未満である職員22,700円 ・55キロ以上60キロ未満である職員23,600円 ・60キロ以上である職員24,500円 ・交通機関利用者 定期券等の金額 最高限度額 55,000円	同		241 千円	80,400 円
管理職手当	・部長級 78,100円 ・次長級 66,300円 ・課長級 54,800円	異	棒給月額の一 種25%二種20%三種15% 四種12%五種10%本府 省課長補佐 8%	- 千円	- 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等に勤務した場合勤務時間1時間当たり給与額の100分の135から100分の160までの範囲内で支給	同		- 千円	- 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した場合に勤務時間1時間当たり給与額の100分の25支給	同		- 千円	- 円
宿日直手当	庁舎の宿日直1回につき4,200円	同			